

子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

南部町では、お子さんのインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

この予防接種は定期の予防接種とは違い、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康にお役立てください。



【助成対象者】

- 南部町に住所登録がある1歳～18歳（高校3年生相当）までのお子さん
（平成14年4月2日～令和元年12月31日生まれのお子さん）
※ 接種当日に1歳になっていない場合は、助成の対象にはなりません。

【助成（接種）期間】 ※ この期間以外での接種は、助成の対象にはなりません。

- 令和2年10月1日（木）～令和3年1月30日（土）

*今年度は、厚生労働省より接種時期の目安（高齢者以外の方は10月26日～）が示されておりますので、可能な限りご協力をお願いいたします。（※10月1日からの接種を妨げるものではございません。）

【助成後の自己負担額・助成回数】 … 自己負担額は、接種を受けた医療機関へお支払ください。

- ◆ 1歳～12歳 1回あたり 1,000円（助成（接種）回数/年2回まで）
- ◆ 13歳以上 1回あたり 1,000円（助成（接種）回数/年1回）

※ 助成（接種）回数は、1回目の接種を受けた時の年齢を基準とします。

（1回目接種時に12歳のお子さんは、2回目接種時に誕生日を迎えて13歳になっていても、助成回数は2回です。）

※ 生活保護受給世帯の方は、医療機関に「医療受給証」を提示することで、無料で接種できます。

【接種当日、ご持参いただくもの】※ お忘れになりますと、予防接種（助成）を受けることができません！

- ① 南部町子どもインフルエンザ予防接種予診票 ② 母子健康手帳 ③ 接種料金

【注意事項】

- 接種当日は、保護者の同伴が必要です。保護者が特段の理由で同伴できない場合は、普段よりお子さんの健康状態を把握している親族等が同伴し、接種を受けることができます。その際は、委任状の提出が必要ですので、健康センターや各庁舎窓口で委任状の用紙をお受け取りください。ご都合により来庁できない場合は郵送いたしますので、健康福祉課（☎0178-60-7100）へご連絡ください。
- 2回目の接種時に、母子健康手帳や1回目の接種済証をお忘れになりますと、接種歴が確認できず、予防接種を受けることができない場合もございます。忘れずにご持参ください。
（接種歴の確認のため、出来る限り同じ医療機関にて接種することをおすすめします。）
- 予診票を紛失等した場合は、再発行いたしますので、健康福祉課（☎0178-60-7100）へご連絡ください。
- 南部町から転出された場合は、この助成事業の対象者ではなくなりますので、「南部町子どもインフルエンザ予診票」を使用しての予防接種は受けられません。

⇒ 裏面もご確認ください！

【指定医療機関一覧】

○ 医療機関ごとに、接種可能な年齢や予約の有無が異なります。お間違いのないようお願いいたします。

指定医療機関名	予約	実施日／受付時間		接種年齢
南部町医療センター 電話：0178-76-2001	なし	月・火・水・金	15時30分～17時	1歳以上 対象
	※1	※1 12月25日以降の接種は、予約が必要となります		
南部病院 電話：0179-34-3131	なし	月・火・水・金	9時～11時／14時～17時	6歳以上 対象
		土	9時～11時	
スワンクリニック 電話：0179-23-0805	なし	月・火・水	9時～11時	1歳以上 対象
		金	9時～11時／14時～17時	
川守田外科胃腸科 電話：0178-75-0898	なし	月・火・水・金	9時～11時／15時～17時	1歳以上 対象
		木・土	9時～11時	
かわむら内科クリニック 電話：0178-84-3111	なし	月・火・木・金	9時～11時30分／14時～17時30分	1歳以上 対象
		水・土	9時～11時30分	
はらだクリニック 電話：0178-60-1661	なし	月・水・金	9時～12時／15時～17時	1歳以上 対象
		火・木・土	9時～12時	

◆助成(接種)期間内であっても、ワクチンが無くなり次第、接種終了となる医療機関もございますので、体調のいい時に早めに接種しましょう！

◆ 年末年始の休業日等は、医療機関ごとに異なります。詳しくは、医療機関へお問い合わせください。

【町内の指定医療機関以外で接種する方へ】

お子さんがやむを得ない理由により、町内の指定医療機関以外でインフルエンザの予防接種を受けるときは、一度、接種料金を全額支払っていただいてから、以下のとおり料金の一部をお返すための手続き（申請）が必要になります。（助成期間内に接種したものに限ります。）

※ 同封の予診票は町外では使用できませんので、ご希望の医療機関備え付けの予診票をお使いください。

【助成額】 接種費用から、自己負担額 1,000 円を差し引いた額（上限額 3,400 円 / 2,200 円）
接種 1 回目 / 2 回目

【申請期限】 令和 3 年 3 月 3 1 日 (水) まで

【必要書類】 ① インフルエンザ予防接種領収書の原本
② 母子健康手帳または接種済証（接種歴を確認できるもの）
③ 印鑑（認印可）
④ 振込先口座が分かるもの（通帳の写しなど）※保護者名義に限る
⑤ 生活保護受給世帯の方は、医療受給証など

【申請場所】 健康センター 健康福祉課、本庁舎 福地サービス班、南部分庁舎 住民生活課

【その他】 同じ世帯にお子さんが複数いる場合は、まとめて申請してください。
1歳～12歳までのお子さんが、助成期間内に2回接種した場合は、2回分をまとめて申請してください。

* お問い合わせ先 * 南部町健康福祉課（健康センター内） 電話：0178-60-7100